



●平成26年11月号 ●No.107 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



9月定例市議会において、会議初日（9月1日）は、会期を26日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

9月4日及び5日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考え方をただしました。

9月10日は、決算を除く各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月12日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し、審査を付託しました。

最終日（9月26日）は、各委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議及び委員会提出の1件の議案の審査を行い、閉会しました。

平成25年度一般会計、特別会計決算を認定

館山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてなどを議決

平成26年9月定例市議会

■主な内容■

- ★議案の概要と委員会審査 2~5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

議案の概要と委員会審査

議案第40号 館山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの。

(委員長 濑能孝夫議員)

「家庭的保育事業等」の6種類の事業のうち、館山市で行われているのはどの種類か聞いたところ、「事業所内保育事業」であり、主に病院などで実施されている院内保育などである、との説明がありました。

非常勤職員の保育士も多くなる傾向にあるが、今後の保育士の身分について、どう考

えているか聞いたところ、今回の事業で民間事業者が実施するにあたり、できるだけ正規職員で対応してもらいたい

と考えている、との説明がありました。

昨年実施した、子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の結果について聞いたところ、「子育てのしさすさ」「こども園」「元気な広場」については、おおむね良い評価をいただいているが、「保育ニーズの増加」や「長時間保育」「土曜日の利用」などについて、要望する回答も寄せられている、との説明がありました。

議案第41号 館山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

II 子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めようとするもの。

(委員長 文教民生委員会の審査)

この事業は、二年以上従事した者で、高校卒業以上の者は、放課後児童支援員になるとのことだが、その人がいれば、保健師や社会福祉士等の資格を有する者は、特に置かなく

かかるわらず、希望どおり預けられるのか聞いたところ、できるだけ希望どおり入所できるよう、利用調整をしていく

たいと考えている、との説明がありました。

また、民間事業者が実施することにより、利用料に変動はあるのか聞いたところ、市内が定める利用者負担を施設にて一律の保育料となる、との説明がありました。

議案第42号 館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

II 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する法律の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの。

(委員長 文教民生委員会の審査)

この事業は、二年以上従事した者で、高校卒業以上の者は、放課後児童支援員になるとのことだが、その人がいれば、保健師や社会福祉士等の資格を有する者は、特に置かなく

託の条件について聞いたところであるが、現在の事業を引き継いでいる業者の選定をしていくとを考えている、との説明がありました。

7つある学童保育に対して、委託は1つの企業に一括委託するのか、分割となるのか聞いたところ、一括委託したいと考えている、との説明がありました。

主要事項として、新たな工

路新設改良事業、橋梁整備事業、小学校耐震改修事業、東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業、河川等の災害復旧事業、フレフレ・たてやま応援基金積立金など。

議案第44号 平成26年度館山市一般会計補正予算（第5号） II 歳入歳出それぞれ2億3000万2千円を追加し、総額184億1788万円としようとするもの。

主要事項として、幼稚園耐震改修事業の増。



放課後学童クラブの様子

議案第43号 平成26年度館山市一般会計補正予算（第4号） II 歳入歳出それぞれ600万円を追加し、総額181億8787万8千円としようとするもの。

(委員長 太田 浩議員)

介護認定調査員の増員に伴う介護保険特別会計繰出金の増額に関する期間を短縮することはできないかと聞いたところ、介護保険法では申請から30日以内に認定結果を通知するこ

(3) たてやま議会だより

とになつてゐるが、調査員の調査及び主治医意見書の徴取に約2週間、コンピュータによる一次判定等に1週間、その後介護認定審査会の審査を経るという手続きを踏むので約1か月かかる、との説明がありました。

一般会計給与費明細書に関する連して、この表で示されており館山市の職員数371人は適正な規模かどうか聞いたところ、特別会計を含む全体では、三役を除く正職員が399人であり、400人規模を目途としているが、新規事業の発生との関係もあり、その都度検討していくかければならないと認識している、との説明がありました。

また、非正規職員の人数は何かと聞いたところ、勤務時間が1週間当たり20時間以上上の職員は、平成26年4月1日現在で243人である、との説明がありました。

平成26年6月の梅雨前線豪雨により被災した河川の、護岸復旧工事を施工するとのことだが、今回の補正予算で計上された以外に、必要な工事はないのかと聞いたところ、月2回市内道路及び河川のパ

トロールを行つてゐるが、工事を必要とする箇所はない、との説明がありました。

学童保育事業補助金に関するラブは公設民営となるが、その制度設計はできているのかと聞いたところ、館山市が施設を設置して、運営を民間企業に委託するものであり、事業の統一を図るために、複数の学童クラブを一括して1事業者に委託する予定である、との説明がありました。

山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） II 債務負担行為として、クレジット収納システム手数料の設定をしようとするとするもの。

九重小学校校舎には、同一建物内に、こども園の施設部分が含まれているので、併せて改修工事を行うものである、との説明がありました。

文教民生委員会の審査
クレジット収納システムの利用者数をどの程度と想定しているか聞いたところ、すでに導入済の自治体における利用状況にもばらつきがあり、概には言えないが、今年度から導入した千葉県における実績を参考に、利用率は3パーセント前後ではないかと見込んでいた、との説明がありました。

山市介護保険特別会計補正予算（第1号） II 歳入歳出それぞれ2億1448万5千円を増額し、総額54億149万3千円としようとするもの。主要事項として、介護給付費準備基金積立金、過年度交付金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金、また、債務負担行為として、クレジット収納システム手数料の設定を行うとするもの。

文教民生委員会の審査
介護給付費準備基金積立金が、当初予算7万2千円に対し、補正後、6147万8千円と、大幅に増額となつた理由について聞いたところ、平成25年度保険給付費の精算により、第一号被保険者の保険料の剩余额が出たため、これを積み立てようとするものである、との説明がありました。

山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） II 歳入歳出それぞれ1387万5千円を増額し、総額6億3665万9千円としようとするもの。

主要事項として、後期高齢者医療広域連合納付金、また債務負担行為として、クレジット収納システム手数料の設定をしようとするもの。

建設経済委員会の審査
(委員長 望月 昇議員)
補正の具体的な内容について聞いたところ、歳入については、平成25年度下水道事業特別会計決算の確定により、差引収支残高が447万8千円となつたことから補正の必要が生じた、との説明がありました。
市債については、決算の確定により、地方債のうち資本費平準化債の借入限度額が9900万円となつたことから80万円の増額を補正するものです。

また、歳出については地方債のうち資本費平準化債の増額に対応して一般財源を減額することになつた、との説明がありました。

地方債の補正をこの時期に行つた理由について聞いたところ、平成25年度決算の確定により予算の見直しを行つたことが大きな理由であり、その中で資本費平準化債の借入限度額については、平成26年度に償還する下水道事業債の償還額と平成25年度までに発行した下水道事業債の総額を基に計算するが、その中で平成25年度の繰越工事額が当初予算で措置したよりも多くなった中で、下水道事業債の発行額が少くなり、それを精査したところ今回の80万円の上限額の増となつたことにによる、との説明がありました。

資本費平準化債とはどのようなものか聞いたところ、下水道建設の財源の一部を市債で賄つており、償還期間は約25年だが、下水道施設の耐用年数は平均45年であるため、元金の償還額が耐用年数から計算される額よりも多くなることが現状となっています。このことで、初期投資が非常に高額となる下水道の財政を圧迫するようになり、これに対応するため、また45年という非常に長い期間の中で、後世の方にも負担してもらおうとして、平成16年度から元金の償還額と耐用年数から割り出される償還額の差分について、新たに借り入れができるようになつた。これが資本費平準化債といわれるものである、との説明がありました。

認定第1号から認定第5号 平成25年度館山市一般会計ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定について II 各会計決算について 地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して、議会の認定に付するもの。

(委員長 三澤 智議員) 決算審査特別委員会の審査 ちば電子調達システム利用負担金に関して、平成26年4月から運用が開始されているが、その運用状況について聞いたところ、特に問題なく運用されている、事務的な手続きに慣れていない業者に対しては本システムへの移行を指導している、との説明がありました。

自立支援事業に関して、障害者介護給付費等審査会委員の構成について聞いたところ、医師4名、障害者支援施設設施長2名、介護支援専門員2名、精神保健福祉士2名の10名である、との説明がありました。

安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ処理広域化推進費負担金に関して、構成市町のごみ焼却施設の老朽化に伴い、一般廃棄物の共同処理に向け、中間処理施設及び最終処分場の整備を行うとあるが、平成25年度に行つた事業は何年目の職員の地方行政実務などがあり、また職員が自発的に行つた通信教育としては、その説明がありました。

元気な広場運営事業に関するものなどがあつた、との説明がありました。

センターセンターの会員の内訳について聞いたところ、平成25年度はまかせて会員38名、おねがい会員260名、両方会員20名、合計318名であり、出張子育て広場にもファミリー・サポート・センターの担当者が派遣されている、との説明がありました。

自立支援事業に関して、障害者介護給付費等審査会委員の構成について聞いたところ、医師4名、障害者支援施設設施長2名、介護支援専門員2名、精神保健福祉士2名の10名である、との説明がありました。

公共施設省エネ推進事業に関する、施設の光熱水費使用状況及び省エネ対策の分析をしたとあるがその成果は何かと聞いたところ、市の施設をほぼ網羅して現況調査を行い、空調機器の更新、LED照明などの提案があり、報告書が提出されている、との説明がありました。

有害鳥獣対策事業に関して、わな免許取得者はどういふ人が多いのかと聞いたところ、自分の農地は自分で守りたいという思いから農家の人が職員育成事業に関して、研修の内容について聞いたところ、階層別の通信教育としては、2級職員のコミュニケーションスキルの取得や入庁4

か聞いたところ、平成25年度の開催である、との説明がありました。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金に関して、予算額に對して決算額が少ないが、その理由は何か聞いたところ、平成23年度は89件、平成24年度は39件、平成25年度は26件と減少傾向にある。平成23年度は東日本大震災の影響で電力供給がひつ迫したためにこのシステムを導入する者が多かつたが、現在は需要が減少したのではないかと認識している、との説明がありました。

海水浴場開設事業に関して、駐車場整理委託の業者選定について聞いたところ、平成26年度は電子入札により市外業者が落札した、落札した業者には業務内容を細かく指示した、との説明がありました。

商工関係団体支援事業に関して、房州うちわ事業の存続の見通しについて聞いたところ、平成25年度は後継者養成のための事業を実施したが、後継者の確保についてはこの事業で生計が立てられるかが課題であるので、販路拡大が先決問題である、との説明がありました。

みなと振興事業中、客船等歓迎行事委託料について、予算現額と決算額とで差異が大きい理由について聞いたところ、帆船日本丸が平成25年度

中に寄港する可能性があつたため、その分の予算を計上していたが、結果として、年度内の寄港が実現しなかつたことが一番の理由である、との説明がありました。

また、海ほたる生態調査事業について、海中調査を行つた結果、ウミホタルがいるということが証明されたのか聞いたところ、調査の結果として、平成15年度の調査時よりは減つたものの、現在も館山湾全体にかなりの分布で生息しているという実態を把握することができた、との説明がありました。

消防車両購入事業に関して、平成25年度に市に譲渡された多機能型消防自動車の車庫の建設予定について聞いたところ、すでに入札を終えており、今年度中には完成する予定である、との説明がありました。

図書館運営事業に関して、先日、南房総市で読書通帳を導入したとの報道があつたが、館山市としてはどう考えているか聞いたところ、読書通帳というところまではいかないが、現在、新システム導入により可能になつた、本を

借りた際に、その本の名称や、返却日・予約待ち状況などが表示されたレシートを発行するというシステムを試験的に導入したところであり、今後はどのような形がよいのか、現在検討している状況である、との説明がありました。

博物館資料収集調査事業中、くん蒸委託料に関して、県立安房博物館から引き継いだ、水産関係の貴重な資料の保管状況はどうなつてあるか聞いたところ、安房博物館が館山市へ資料を委譲する際、収蔵庫の中へ全て収納した状態で譲渡していただいており、その後、市立博物館のほうでも効率よくたくさん収納できるよう工夫をし、また全ての資料をデータベースで管理できるようになつていているので、全く問題なく管理できていると考へて、との説明がありました。

決算カードに関して、地方債残高が167億円で基金が37億円ということだが、基金を増やさないで地方債の返済に充てればよいのではないかと聞いたところ、各基金は目的をもつて積み立てているものであり、基金残高が多いと



決算審査特別委員会の様子

は認識していない、現在、交付税措置の有利なものがあること、低利率であることから、地方債を活用していきたい、との説明がありました。

歳入のうち、個人市民税について、不納欠損額が、前年に比べて80パーセント近く増加した要因について聞いたところ、滞納処分にあたり、事前に財産調査を行い、差し押さえを実行するのか、執行停止等、債権を放棄するのかを判定しているが、滞納処分の強化にともない、同時に財産調査も強化されたため、結果として執行停止等も増えたものと認識している、との説明がありました。

議案第51号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について（9月26日提出） II 候補者の推薦について（9月26日提出） II 人権擁護委員が任期満了になるので、人権擁護委員法の規定により、引き続き石井秀利さんを推薦しようとするとするもの。

◆平成26年10月9日 石川県能美市の総務常任委員会の議員が館山市銀座商店街「まちなか塾」化粧点整備事業視察のため来館しました。

【議会提案議案】
発議案第6号 手話言語法制定を求める意見書について
II 請願第12号の趣旨による。

【追加議案】

議案第49号 平成26年度館

号）（9月26日提出） II 歳入歳出それぞれ1200万円を増額し、総額184億2988万円としようとするもの。

1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

見書
手話言語法制定を求める意

主要事項として館山大橋橋梁工事事業費の増。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定するよう要望するもの。

意見書提出

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、9月4日と5日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとあります。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

	鈴木順子 ①介護・医療の法改正(対象者及び市民への周知、市への影響) ②老朽化した市営住宅の現状と今後 ③障がい者のためのA型就労支援(県内及び市の支援状況、支援に向けての県・市の努力) ④仮称残土条例の見直しの進捗状況
	石井敬之 ①観光(海水浴客の動向、館山観光まつりの集客) ②富津館山道路の整備 ③農産物のブランド化(農産物の宣伝、ブランド化の可能性) ④高齢者の健康促進のための施策
	太田浩 ①都市計画道路青柳大賀線の整備計画(路線の変更や修正、問題点や地権者に対する説明) ②東京オリンピック・パラリンピック開催(合宿誘致と施設等の建設、行政が対応できない部分の対応策) ③児童虐待問題(現状の把握、市の対応、「要保護児童対策地域協議会」の設置)
	榎本祐三 ①人口減少問題(具体的な施策、市の基本構想・基本計画への反映) ②行財政改革の今後(随意契約の再点検と運用基準の作成、随意契約件数と総額、1課1削事業の取り組み) ③市主催慰靈祭(県内の実施自治体、近隣自治体の実態、市主催の慰靈祭の実施)
	森正一 ①いじめゼロへ向けて(「地方いじめ防止基本方針」・「いじめ防止条例」策定の進捗状況、第三者委員会設置) ②インフルエンザ予防接種の助成(アンケート調査の結果の分析、モデル校の設置) ③過去に売却した館山駅東口前の市有地 ④東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ誘致
	瀬能孝夫 ①空き地対策 ②空き家対策(空き家条例の制定、ストック制・空き家バンク制度等の導入) ③人口減少問題の対策(子育て世代の女性に対する諸施策、若者の就労問題、移住定住促進事業の現状と課題)
	内藤欽次 ①高齢者の外出支援(支援策の実施、交通手段のない高齢者への援助) ②小中学校への太陽光発電の設置(暑さ対策、設備のある学校、発電設備の設置) ③耕作放棄地の利用(耕作放棄地の現状、利用するための活動、千葉県耕作放棄地対策協議会との連携)
	石井敏宏 ①中学2年生自殺問題 ②ペットボトル訴訟に関する答弁拒否(拒否する理由、訴訟告知) ③巨大な残土処分場への対策 ④認知症対策 ⑤学校の現状(体罰の有無と調査、熱中症対策、進学のための転出)
	鈴木正一 ①農業振興(公設地方卸売市場用地(跡地)の進捗状況、今後の取り組みと担い手の育成、有害鳥獣対策) ②文化財を活用したまちづくり(小谷家住宅保存活用事業、稻村城跡の活用、後藤義光生誕200年祭) 防災対策(防災行政無線、防災ラジオ) スポーツ観光
	龍崎滋 ①たてやま食のまちづくり計画(地域再生計画(案)、事業主体の決定、計画の議会への提示) ②農業委員会の取り組み(現状への取り組み、担い手づくり) ③館山市の補助事業
	本多成年 ①市所有の施設管理(公民館や地区集会場の耐震対策、温水プール・老人福祉センターの存続) ②館野・九重地区的地域振興策(旧公設卸売市場用地の利用、稻村城跡の利用促進、工業団地跡地の利用) ③自治基本条例

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、11月下旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

◆たてやま食のまちづくりは？

問 たてやま食のまちづくり協議会において作成された地域再生計画（案）は、市の施策として実現されるのか。

（龍崎 滋議員）

答 この地域再生計画、いわゆる「たてやま食のまちづくり計画」については、現在、協議会において取りまとめ中ですが、第1次産業だけでなく「食」を基軸に地域産業全体の活性化を目指したもので、地域農業の再生の大きな柱と考えられることから、館山市としても、財源等も見据えながら、事業主体の選定や施設整備等について民間活動の活用も視野に入れ、実現性・実効性のある計画となるよう、協議・検討を重ねているところです。

また、同計画については、現在、館山市としては協議会から提案された計画の実現性や継続性並びに事業主体について検討している段階であり、協議会としての考え方と館山市の方針のすり合わせを行った上で、議会に提案したいと考えております。

◆農業委員会の取り組みは？

問 館山市の農業の現状に對し、どのような取り組みをするのか。（龍崎 滋議員）

答 平成25年度に行つた農地の利用状況調査では、農地に再生可能と思われる耕作放棄地が340ヘクタールあり、これは、農地全体の15パーセントを占めています。また、農業経営の意向に関するアンケート調査では、「後継者がいる」と答えた世帯が、回答者全体の43パーセントを占め、耕作放棄地となつた理由としては、多方から、「農地の条件が悪い」、「採算が取れない」、「高齢化や後継者がいない」、「借り手がない」という状況です。

これらの調査結果から、耕作放棄地の解消とその発生防止、農業の担い手づくりがあると改めて認識したところです。

のあつせんをより一層進めていきます。さらに、4月から始まつた、新たな貸し借りの仕組みである、農地中間管理機構への支援として、基盤整備済みの農地で、耕作放棄地となつている農地の所有者に

対して、機構への貸し出しの意向確認など、貸し手の掘り起こしを行つていきます。また、高齢化と後継者不足については、農業委員会だけでは解決が非常に難しい問題になりますが、農業者からの様々な相談を受ける中で、各農業委員の地道な活動として、取り組んでいかなければなりませんと考へています。

今後の取り組みについては、本年3月に策定した「国史跡『里見氏城跡稻村城跡』保存管理計画」に基づき、次世代に引き継ぐために、適切に史跡の保存管理を行い、活用を図る取り組みを進めます。

当面の保存管理については、既に見学者が稻村城跡を散策していることから、来訪者のために必要な説明板や導標識、仮設駐車場、仮設トイレの設置について、適宜、進めर必要があると考へています。

具体的な整備計画は、今後、策定することになりますが、南房総市の岡本城跡との連携や史跡周辺で計画される予定の旧公設卸売市場用地の利用や（仮称）館山“里見の山里”となつている農地を中心とも、農地の売買や貸し借り後の利用促進について問う。



農業委員会の現地調査の様子

◆（本多成年議員）

答 稲村城跡の管理状況は、管理団体である館山市が、周辺の除草などを地元稻区に委託するなど、史跡が適正に保存されるよう管理をしています。

また、利用状況ですが、国史跡指定前から、市民団体がガイド活動を行つてることもあり、見学者が稻村城跡を散策しています。

今後の取り組みについては、木更津市などの条例を見習つて、県条例の適用除外となる新条例の素案を早期に作るべきではないか。

（石井敏宏議員）

いわゆる残土条例の改正について、これまで多面的に検討してきたところですが、最も優先すべきことは、土壤の安全性を確保していくことと考え、現在、条例の改

正に取り組んでいます。

千葉県条例の適用除外を受け、館山市が所管することについては、県外からの土砂等が陸揚げされる港が所在する本市が、近隣市町に先行し、単独で行うことで、近隣市町に對して大きな影響が及ぶことが予想されますので、近隣市町と引き続き調整していく必要がありますと考へています。

なお、均衡ある県土の發展への支障や適用除外を受けている市町との格差を生じない

◆ごみ問題・環境対策

整備事業などとの調整を図りながら、検討を進めることになります。

よう、県残土条例の改正について、千葉県市長会等に要望している他、本市の残土条例の改正では、大規模事業に対して、市民の意見を反映していこうとする内容を盛り込みたいと考えています。

健康福祉・介護予防

◆介護、医療の法改正による現状との違いは?

問 対象者及び市民への周知はどうするのか。

(鈴木順子議員)

答 介護、医療の法改正による、現状との違いについてです。利用者に大きな影響を与える介護保険制度の改正は、主に4点あると考えています。

1点目は、特別養護老人ホームへの新規入所者については、来年4月から、原則、要介護3以上の高齢者に限定されます。ただし、要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情がある場合は、市の関与のもと、特例的に入所を認めることができます。

2点目は、今まで、1割負担で利用していた介護サービス

スが、一定以上の所得のある方は、来年8月から、2割負担となります。ただし、高額介護サービス費の仕組みに基づき、利用者負担には、月額上限が設けられています。

3点目は、特別養護老人ホームなどの費用のうち、食事や居住費について、住民税非課税世帯の利用者には、特定入所者介護サービス費などを支給しているところですが、来年8月からは、預貯金額などや、世帯分離前の配偶者の所得も勘案し、支給について判断することになります。

4点目は、要支援者向けの通所介護と訪問介護については、予防給付から、地域支援事業に移行することになります。

館山市では、法改正に対応するために、地域包括支援センターや地域と連携して、地域包括ケアシステムを構築するに取り組んでいるところです。

これら法改正に関する対象者及び市民への周知についてですが、広報やホームページなどにより周知を図ることももちろんですが、出前講座とする地域の障害福祉に関する

介護事業所などとも連携し、周知を図つていきたいと考えています。

◆障がい者のためのA型就労支援について、国、県、市の方針は?

問 支援に向けて県、市はどういう努力をしているか。

(鈴木順子議員)

答 千葉県では、「一般就労」の場の充実・拡大と職場定着等への支援を第1の施策として掲げており、「一般就労支援の体制強化と地域支援ネットワークの構築」や「関係者の連携・交流を通じた就労・就業機会の確保」、「雇用・就業に関する啓発」、就職者に対するフォロー体制の充実、離職時の支援及びメンタルケア、再就職支援の充実などに取り組んでいます。

◆高齢者の健康促進のための施策は?

問 高齢者が健康を維持していくため、市としてどのようにことをしていくのか。

(石井敬之議員)

答 館山市とともに、病気にならないための健康づくりや、早期発見のための「予防医療」は重要であるため、特定健診や、がん検診を実施しています。また、65歳以上の方には基本チェックリストの結果に基づき、自分では気づきにくい虚弱、閉じこもり、物忘れによる運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下など

るシステム作りに関する協議の場として設置している「館山市地域自立支援協議会」に、昨年、新たに「就労部会」を設け、意見交換を行っています。館山市における福祉的就労の促進に関しては、法律に基づく調達方針の作成を行っており、市内の各地区の公民館や集会所などで、認知症予防や転倒予防、閉じこもり予防などの介護予防教室や健康教室を実施しているところです。

◆インフルエンザ予防接種のアンケート結果は?

問 アンケートの結果から、予防接種の受診率、手洗いやうがいの徹底により、インフルエンザのり患者率に差があることが分かり、今後医療費への影響の分析を進めるとのことだったが、どのような結果が出たのか。

(森 正一議員)

答 アンケート調査の結果、学年によりインフルエンザのり患者率に差異が見られ、その要因として、予防接種の接種率や手洗い・うがいの徹底等との関連性について一定の傾向が見られました。その後、同アンケートについて医療費への影響についての分析

実施しています。

このほか、疾患や加齢などにより、身体機能等に障害が起っこり、自力での運動能力が低下して要介護になるリスクが高くなるロコモティブシンドロームの予防も重要なドロームの予防も重要なリスクとなり、身体機能等に障害が起っこり、自力での運動能力が低下して要介護になるリスクが高くなるロコモティブシン

を重ねました。その結果、予防接種の有無による発熱の状況には違いがみられたものの、通院日数や発熱期間、治療内容等には傾向の差はなく、現時点では医療費への影響の傾向を確認することができませんでした。

◆高齢者の外出支援は?

問 外出が不自由な高齢者の支援策について問う。

(内藤欽次議員)

答 館山市では、高齢者の支援策として、主に3つの事業を行っています。

問 外出が不自由な高齢者の支援策について問う。

(内藤欽次議員)

答 館山市では、高齢者の支援策として、主に3つの事業を行っています。

◆認知症の対策は?

問 認知症カフエについて、補助を出すなど、積極的に導入を進めてはどうか。

(石井敏宏議員)

答 館山市においても、高齢化率の上昇に伴い、認知症の高齢者は、年々増加傾向にあり、認知症対策として、認知症カフエの導入は大変重要なことのできる軽自動車を貸し出す「福祉カー」の貸出事業、「買い物に出かけることや、調理が困難な高齢者等に対し、昼食の配達」だけではなく、安否確認も行う「配食サービス事業」、そして、3つ目は、日常生活に支障のあるひとり暮らしや、高齢者のみの世帯に対し、家回りの草刈りや庭木等の手入れ、家屋の簡単な修繕を行つた際の費用の一部を助成する「軽度生活援助事業」です。

また、介護保険制度による訪問介護サービスとして、要介護1以上の方に対する、通院などを目的とした乗降介助や、掃除、洗たく、買い物などの生活援助、入浴、排せつ、食事の介助などの身体介護サービスなどがあります。

今後、認知症カフエについては、介護家族会のつどいに参加している方達の意見を伺い、現在取り組んでいる「高齢者保健福祉計画」を策定する中で、検討していきたいと考えています。

◆児童虐待問題は?

問 児童虐待問題に対する認知症カフエは、認知症の方が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けることができることや、調理が困難な高齢者等に対し、昼食の配達から、国が定める「認知症施策推進5か年計画」オレンジプランの一環として位置づけられています。

館山市では認知症カフエとして実施はしていませんが、現在、認知症の方とその家族、アマネジヤー、社会福祉士など専門職が集い、お茶を飲みながら、お互いに交流し、支え合えるようにになりました。また、相談を受けたりする「介護家族会のつどい」を年6回実施しているところです。

また、今年度から母子自立支援員との兼務だった家庭相談員について、兼務を解き、児童に関する相談業務を充実させています。

◆都市計画・道路計画

問 空き家条例制定化に向けた見解を問う。

(瀬能孝夫議員)

答 現在、館山市では、序内プロジェクトチームでは、老朽化した危険な空き家の実態調査と連携強化を図ることが検討されています。なお、老朽化した危険な空き家の実態調査については、現在、調査時期を含め、実施方法を検討中です。

◆空き家対策は?

問 空き家条例制定化に向けた見解を問う。

(瀬能孝夫議員)

答 現在、館山市では、序内プロジェクトチームでは、老朽化した危険な空き家の実態調査と連携強化を図ることが検討されています。なお、老朽化した危険な空き家の実態調査については、現在、調査時期を含め、実施方法を検討中です。

条例制定については、現在、国において、空き家対策に関する法律の制定の動きがあり、法律案では、空き家の取り壊しについて行政代執行を可能とすることや、市町村への財政支援も検討されてい

るため、その動向を注視しつつ、他市町村の条例を調査研

究していきます。

人口減少問題

◆ 人口減少問題への対応は?

問 館山市の人団減少を防止するための具体的な施策について問う。(榎本祐三議員)

答 館山市の人団減少に歯止めをかけるために、少子化対策、雇用の創出、移住・定住の促進の3つの施策を柱として、取り組んでいるところです。

たてやま議会だより

(11)

◆ 子育て世代の女性への施策
館山市の人団減少を防止するための具体的な施策について問う。(榎本祐三議員)

答 館山市の人団減少に歯止めをかけるために、少子化対策、雇用の創出、移住・定住の促進の3つの施策を柱として、取り組んでいるところです。

は?

問 子育て世代の女性に対する今後の諸施策について問う。(瀬能孝夫議員)

答 まず就労については、「ジョブサポート in たてやま」などの事業により、子育て世代の女性も含めた求職者転職者の支援などを行い、子育て世代の女性が、社会進出をしやすい環境づくりに取り組んでいます。

る保育が困難な場合の一時的な預かりを市内医療機関に委託し、保護者の子育てと就労等の両立を支援しています。

行財政改革

◆ 隨意契約の再点検は?

問 館山市行財政改革方針では随意契約の再点検と運用基準の作成をすることになつていたが、実施したのか。

答 (榎本祐三議員) 隨意契約が競争入札を原則とする契約方式の例外であることを十分認識し、館山市では、平成25年1月に「随意契約のガイドライン」を制定し、予定価格が500万円以上の契約の妥当性について館山市指名業者選定等審査会で審査を行うなど、適切な運用をしています。

いく考えです。

また、老人福祉センターについては、現在、湊の老人福祉センターは、なのはなシニア連合会の集会や高齢者のリフレッシュ教室への利用、そして、入浴施設としての利用など、高齢者のいこいの場となっています。

これからも施設の安全に配慮しながら維持管理に努め、開所していく考えです。なお、出野尾老人福祉センターについては、今後、焼却施設の整備に合わせて検討していきます。

当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。(館山市のホームページでご覧になります)

表紙の写真について

平成26年10月18日に行われた「南總里見まつり」の様子です。本橋議長は里見忠義公に扮し、武者行列を演じました。

会議録の検索・閲覧

9月定例会及び委員会の会議録は、11月下旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

また、「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

館山市の施設

◆ 市所有の施設の存続は?

問 温水プール及び老人福祉センターの存続について問う。(本多成年議員)

答 温水プールについては、既存のボイラーを維持管理しながら、今後も開所して傍聴の手続きは、希望する

市議会を傍聴しませんか!

次の定例会の予定

- 開会日 12月11日(木)午前10時から
- 一般質問 12月12日(金)、16日(火)
予備日:17日(水)
各日それぞれ午前10時から
- 請願・陳情提出締切: 12月2日(金)正午まで

平成26年9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件 名	議 決 結 果
議案第40号	館山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第41号	館山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第42号	館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第43号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
議案第44号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致
議案第45号	平成26年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第46号	平成26年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第47号	平成26年度館山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第48号	平成26年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第49号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致
議案第50号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第51号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
認定第1号	平成25年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第2号	平成25年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第3号	平成25年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第4号	平成25年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第5号	平成25年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
発議案第6号	手話言語法制定を求める意見書について	原案可決 全会一致
請願第12号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	採 択 全会一致

議会や議会だよりに關すること
のご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール（番号及びアドレ
スは表紙参照）でご連絡ください。

* * * 議会報編集委員会 * * *

◎石井 信重 ○望月 昇
瀬能 孝夫 太田 浩

現在、議員の発言力を高め、市民に対する議会の説明責任を果たしていくことを目的に、議会基本条例の制定を進めております。
今後、パブリックコメント等で皆様の意見をお聴きした後、12月議会での制定を目指してまいります。これにより、市民の意見を今まで以上に市政に反映させため、努力して参りますので、皆様のご意見をお寄せください。

(望月 昇)

今年は、8月の大震による被害から始まり、10月の御嶽山の噴火や、さらに台風18号、19号による被害等、昨年に引き続き大規模な災害の多い年となりました。私たち議員も、市民生活の安全、安心のため、市長等に対してさまざまなお政策提言、立案をしていく所存です。

●
編集後記
●